



2025 年 9 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社くろがね工作所
代表者名 代表取締役社長 田中 成典
(コード: 7997、東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理本部長 森 吉武
(TEL. 06-6538-1010)

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結に関するお知らせ

当社は、株式会社商工組合中央金庫（本店：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、「PIF」）に関する融資契約を締結しましたので、お知らせいたします。

PIF とは、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱したポジティブ・インパクト金融原則に基づき、企業活動が環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、該当活動の継続的な支援を目的とした融資です。金融機関が、融資先となる企業の事業活動を分析し、達成すべき業績評価指標（KPI）の設定と施策を支援するとともに、達成状況を継続的にモニタリングします。

商工中金が当社に対して PIF を実施するに当たり、株式会社商工中金経済研究所において、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

なお、本件について株式会社日本格付研究所（JCR）より、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合状況、並びに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について、第三者意見を取得しています。

※第三者意見については、以下の URL をご参照下さい。

<https://www.shokochukin.co.jp/sf/>（外部リンク）

当社は、ステークホルダーからの信頼を得て、経済価値を創造しつつ社会ニーズに積極的に応えることで、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、企業理念である「人と環境にやさしい空間創造」を当社の経営理念として、企業価値の向上に努めています。当社の事業に関係する様々な関連当事者の活動・行動の原点として、「人が生活し働くあらゆる空間を快適で機能的かつ効率的な環境に創造することによる顧客満足度の向上」、「地球環境維持へ更なる取り組み」、「エンゲージメント向上に繋がる労働環境の実現」を継続的に推進し、企業価値の更なる向上と社会に信頼される企業を目指してまいります。

1. 本契約の概要

- ①借入金額：2億円
- ②資金使途：運転資金
- ③借入期間：5年
- ④モニタリング実施時期：毎年4月

2. 本 P I F のインパクト評価と設定 K P I

別紙資料をご参照下さい。

第三者意見書

2025 年 9 月 5 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社くろがね工作所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社くろがね工作所（「くろがね工作所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、くろがね工作所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、くろがね工作所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

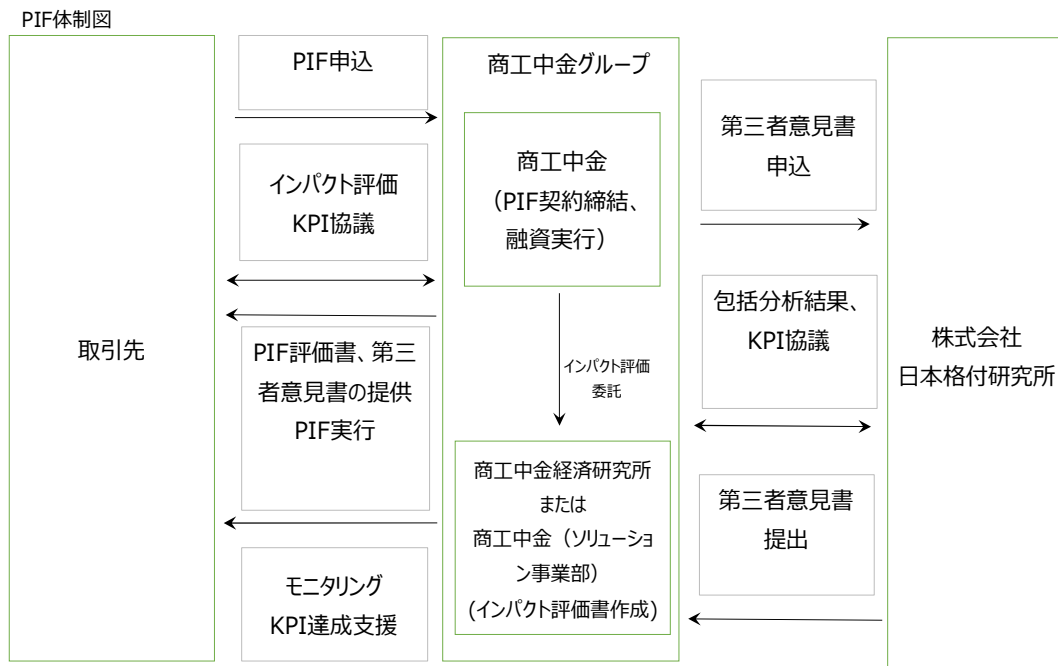
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるくろがね工作所から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 5 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社くろがね工作所（以下、くろがね工作所）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、くろがね工作所の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社くろがね工作所
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

2. 企業概要・事業活動

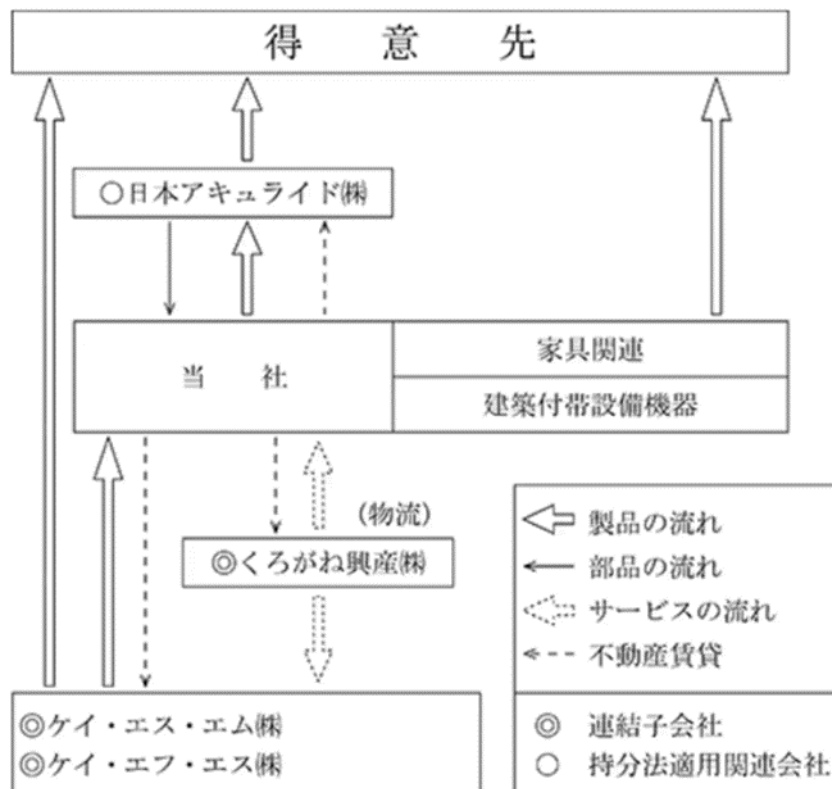
2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市西区新町一丁目 4 番 24 号（大阪四ツ橋新町ビル）
創業・設立	創業：1927 年 3 月 設立：1936 年 3 月
資本金	2,998,456,000 円
従業員数	259 名（2025 年 5 月現在、パートを含む）
事業内容	家具関連及び建築付帯設備機器の製造販売
主要取引先	官公庁、金融機関、病院、一般企業、家具量販店ほか

【業務内容】

- くろがね工作所は、大阪府大阪市に本社を置く、1927年創業の家具関連及び建築付帯設備機器の製造販売を行っている事業者で、主にオフィス用・家庭用・医療施設用の家具を取り扱っている。三重県津市に製造拠点を設け、主要都市に営業所・ショールームを配置し、官公庁、金融機関、病院、一般企業、家具量販店などに販売している。家具等の設計・製造・販売に一貫して携わっており、設計では人間工学やデザインの専門家が環境負荷と快適性を両立させる工夫を施し、製造では省資源に配慮した材料の調達や省エネルギーの生産プロセスを重視し、販売では直販サイトやショールーム、販売代理店など複数のチャネルを活用することで、多様な顧客ニーズに対応している。
- くろがね工作所は、子会社 3 社及び関連会社 1 社とグループを構成している。家具関連事業では、くろがね工作所、ケイ・エス・エム(株)、ケイ・エフ・エス(株)（子会社）、日本アキュライド(株)（関連会社）が製造と販売を行っており、製品は全国の需要家に対して、直接販売するほか、代理店を通じて販売している。建築付帯設備機器事業では、くろがね工作所が製造・販売を行っており、全国のビルディング、工場、病院等に納入するほか、OEM 契約により納入している。グループ内の物流に関しては、くろがね興産(株)（子会社）が担当している。

（事業系統図）

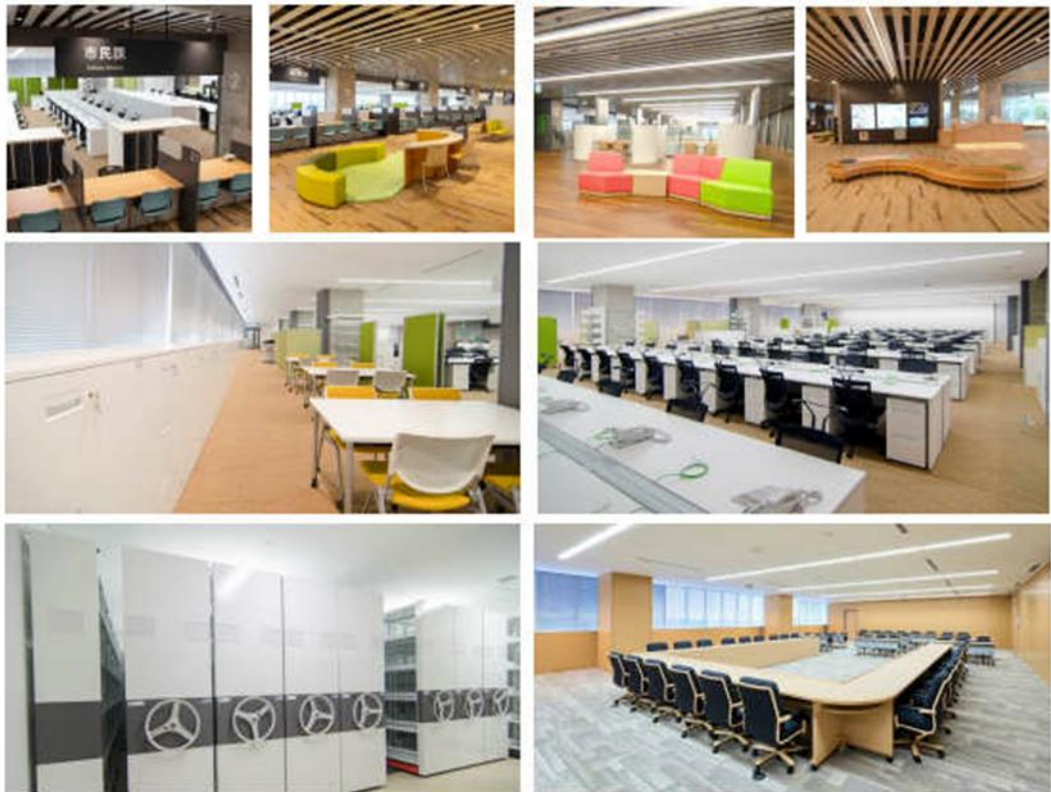


（くろがね工作所有価証券報告書より）

- 家具関連事業

オフィス家具、医療・福祉施設向け家具、学習家具（家庭用）など、幅広い分野に対応した家具を製造・販売している。事務用家具部門では、長年培ってきた技術と経験を活用したオフィス空間のトータル的な提案を行っている。最適な家具のレイアウト・内装などを手掛け、オフィス空間を創り上げている。デスク・チェア・収納家具などを中心に、快適で効率的なワークプレイスオフィスを実現している。また、米国 Steelcase 社と販売提携し、カーボンニュートラル認証商品も取り扱っている。家庭用家具部門では、オンライン学習、ハイブリッドワークの進展による在宅勤務の拡大やリスキング環境への対応等、家庭内における幅広いニーズの取り込みを図り、デザイン性・機能性を付加した商品や量販店向けオリジナル商品の投入に取り組んでいる。

（2024 年度日経ニューオフィス賞 中部ニューオフィス奨励賞を受賞した愛知県あま市庁舎）



（くろがね工作所 HP より）

- 建築付帯設備機器事業

医療・福祉施設向けの病室ユニット・診察室設備・ロッカーなどを提供しており、清潔性・安全性・使いやすさを重視した設計となっている。主力商品として、懸垂式引き戸「アキユドア・ユニット」、医療ガスアウトレット／情報端末内蔵式設備「メディウォード・ユニット」などを取り扱っている。また、医療施設向けのクリーン機器空調機や商業施設・工場向け空調機器なども提供している。

(アキュアドア)



(メディウォード)



(くろがね工作所 HP より)

● 主な製品の 카테고리



オフィス用製品

長年培ってきた空間創造の経験を活かした、クリエイティブ・オフィスづくりをサポート。

(チェア・デスク・収納など)



医療・福祉用製品

すべてにベストな環境づくりのためのソリューションを提案。

(デスク・アキュアドア・メディウォードなど)



SOHO・学習家具

子どもと成長をともにする学習机。リビング学習の提案など子供の学習環境づくりをサポート。くろがね学習机家具は、天然木をはじめ、快適で優しく温かみのある素材にこだわっている。

(学習机・チェアなど)



学校・公共施設用製品

変化する教育現場に新しいソリューションを提案。
(可動式チェア・テーブル・ホワイトボードなど)



空調関連

ビル・工場・公共施設に省エネで快適な空間を提案。
(ダクト給気システム・空調機・空気浄化システムなど)



研究施設用製品

使いやすさと業務効率を高める製品をラインナップ。
(スチール実験台・電動昇降式デスクなど)

(くろがね工作所 HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
大阪本社 大阪ショールーム	大阪府大阪市西区新町 1 丁目 4-24 (大阪四ツ橋新町ビル 4F)
東京営業所 東京ショールーム 東京 (分室)	東京都港区芝 1-10-13 (芝日景有楽ビル 5F) 東京都港区浜松町 2 丁目 7-13 (VISTA 浜松町ビル 3F)
札幌営業所	北海道札幌市中央区北一条西 7 丁目 3 (北一条第一生命ビルディング)
名古屋営業所 名古屋ショールーム	愛知県名古屋市中区錦 3 丁目 20-27 (御幸ビル)
三重営業所 津ショールーム 津工場	三重県津市片田町 731-2 片田工業団地内
福岡営業所	福岡県福岡市中央区白金 1 丁目 2-21 (W ビルディング渡辺通)

寝屋川事業所

大阪府寝屋川市石津元町 10-12

(大阪本社)



(東京営業所)



(津工場)



(くろがね工作所 HP より)

【関係会社】

名称	住所	主な事業の内容(セグメントの名称)
(連結子会社) くろがね興産(株)	三重県津市 大阪府寝屋川市（登記上）	家具関連 建築付帯設備機器
ケイ・エス・エム(株)	三重県津市 大阪府寝屋川市（登記上）	家具関連 建築付帯設備機器
ケイ・エフ・エス(株)	三重県津市 大阪府寝屋川市（登記上）	家具関連 建築付帯設備機器
(持分法適用関連会社) 日本アキュライド(株)	京都府八幡市 大阪府寝屋川市（登記上）	家具関連 建築付帯設備機器

(くろがね工作所有価証券報告書より)

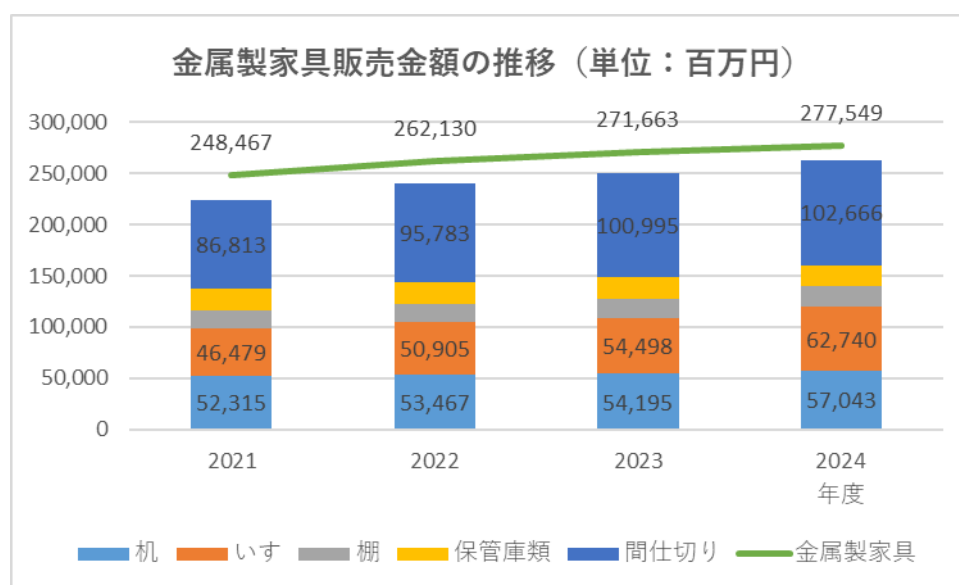
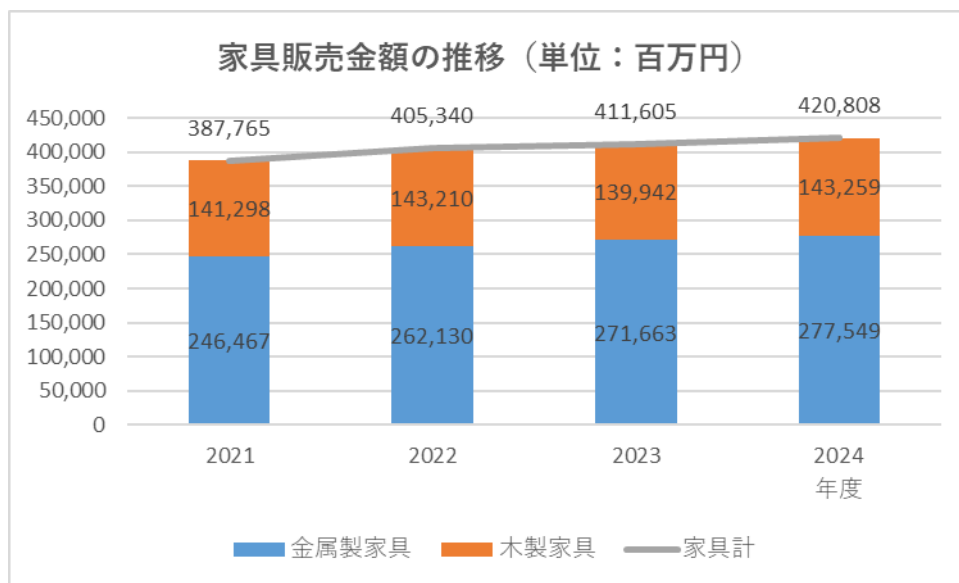
【沿革】

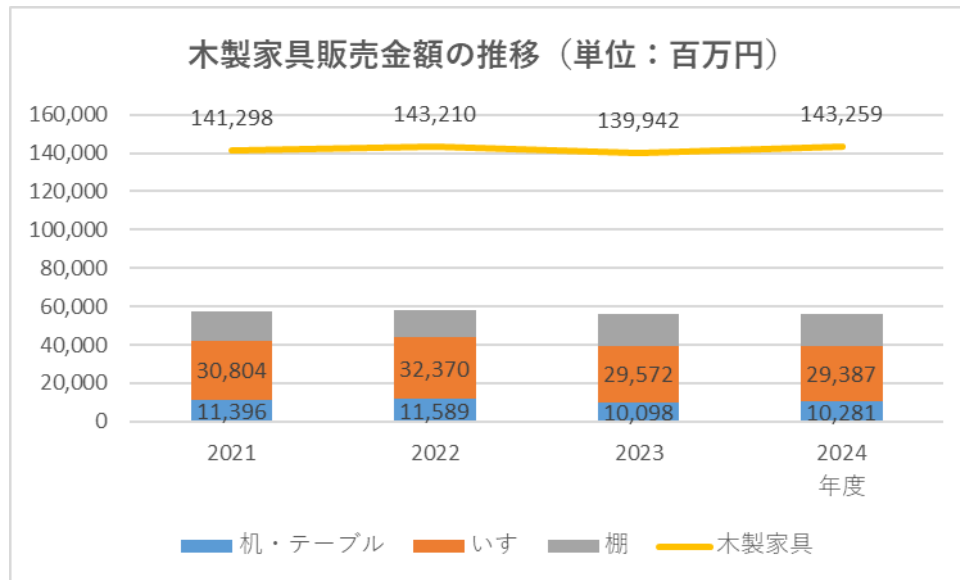
1927 年 3 月	大阪市北区浜崎町 18 番地において、くろがね工作所を創立
1936 年 3 月	資本金 30 万円の株式会社に改組。商号を株式会社くろがね工作所に変更
1958 年 5 月	株式会社バイコ製作所（事務用紙工品の製造）を吸収合併し、資本金 1,000 万円に増資
1961 年 6 月	寝屋川市日新町に寝屋川工場が完成
1961 年 10 月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
1963 年 12 月	学習机、チェア、本棚等、家庭用家具の製造・販売を開始
1973 年 2 月	今津紙器工業株式会社(現ケイ・エフ・エス株式会社)を設立
1973 年 6 月	米国スチールケース社との提携による 株式会社エス・ケイ（現ケイ・エス・エム株式会社）を設立
1973 年 12 月	本社を大阪市北区浜崎町 18 番地より、大阪市西区新町 1 丁目 4 番 26 号に移転
1974 年 9 月	日本アキュライド株式会社を設立
1975 年 12 月	くろがね興産株式会社を設立
1989 年 10 月	京都府八幡市にチェア・間仕切等を製造する京都工場が完成
1990 年 11 月	三重県津市にスチール製品工場と木製品工場を併設した総合家具生産工場である津工場が完成
2000 年 4 月	津工場において ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得
2001 年 5 月	京都工場において ISO14001 の認証取得
2001 年 9 月	津工場において ISO9001 の認証取得
2004 年 3 月	冷暖房機器の製造設備を寝屋川工場より津工場に移転
2007 年 5 月	寝屋川工場（オフィス家具の製造）を津工場に移転集約
2012 年 6 月	本社を大阪市西区新町 1 丁目 4 番 26 号より大阪市西区新町 1 丁目 4 番 24 号へ移転
2013 年 7 月	東京証券取引所の市場第二部に上場
2022 年 4 月	東京証券取引所のスタンダード市場へ移行
2023 年 8 月	京都工場（ケイ・エス・エム株式会社及びケイ・エフ・エス株式会社の製造）を津工場に移転集約
2025 年 2 月	監査等委員会設置会社へ移行

2.2 業界動向

● 家具販売金額の推移

経済産業省「生産動態統計」によると、2024年度の金属製家具の販売金額は約2,775億円、前年度比約2.2%増加となっている。主な販売品目の構成比は、間仕切り37%、いす22.6%、机20.5%となっている。木製家具の販売金額は約1,432億円で、前年比約2.3%増加となっている。主な販売品目の構成比は、いす20.5%、棚11.4%、机・テーブル7.2%となっている。家具販売金額が堅調に推移している要因として、アフターコロナの働き方に対応したオフィスづくりに向けて、オフィスの移転・改装需要が高まったことが挙げられる。





（経済産業省「2025 年 5 月生産動態統計」より商工中金経済研究所作成）

2.3 企業理念等

【企業理念】

企業理念
人と環境にやさしい空間創造 「空間創造」とは、人が生活し働くあらゆる空間の快適かつ機能的で効率的な環境作りを推し進めることです。私たちはこの理念に基づき、お客様の満足、地球環境などに配慮した製品とサービスの提供をつうじて、社会に貢献します。
「人にやさしいオフィス空間とは」 人にやさしいオフィス空間を構築させるにはウェルビーイングが大きな要素となります。従業員は「オフィスに出社したときより退社するときに、より健康であること・より良い思考ができること・よりハッピーであること」がウェルビーイングオフィスです。ウェルビーイングは従業員ひとりひとりが幸福（身体も心も健康な状態）であることで「幸せなワーカーは不幸な社員より創造性が3倍高い」という研究結果もあり生産性、創造性を高めるにはウェルビーイングは重要です。 
「環境にやさしいオフィス空間とは」 環境にやさしいオフィス空間とはサステナブルなオフィス作りです。「サステナブル（Sustainable）なオフィス」とは継続的に地球環境保全、省資源に配慮した材

料を使用したオフィスのことです。サステナブルなオフィスを作る一つの方法としてカーボンニュートラル認証製品を使用することで気候変動の抑制に貢献します。



【サステナビリティ方針】

くろがね工作所サステナビリティ方針

くろがね工作所は「人と環境にやさしい空間創造」を原点とし
人が生活し働くあらゆる空間づくりに貢献します。
持続可能な未来を目指し、環境に配慮した製品と
エンゲージメントを高めるオフィス空間を提供します。

4つの重要テーマ

製品サービスの提供

責任ある調達を行い、環境に配慮した製品の提供を強化し、持続可能な未来を目指します。長く使える製品・サービスを通じて顧客満足度を高め、信頼されるブランドを築きます。生産プロセスの透明性を確保し、時代の変化に柔軟に対応することで、常に最適な製品・サービスを提供します。

従業員の働きがいの向上

風通しが良く、部署の垣根を超えた自由闊達に意見交換が出来る環境を整えます。個人を対等な人間として尊重し合い、ウェルビーイングを向上させることで自己実現が達成出来る組織を目指します。

地球環境改善への取り組み

地球環境負荷の低減を推進するために、エネルギー効率の向上と二酸化炭素排出量の削減等に努め、SDGs に沿った持続可能な社会づくりに貢献する全社的な取り組みを強化し、環境に優しい企業を目指します。

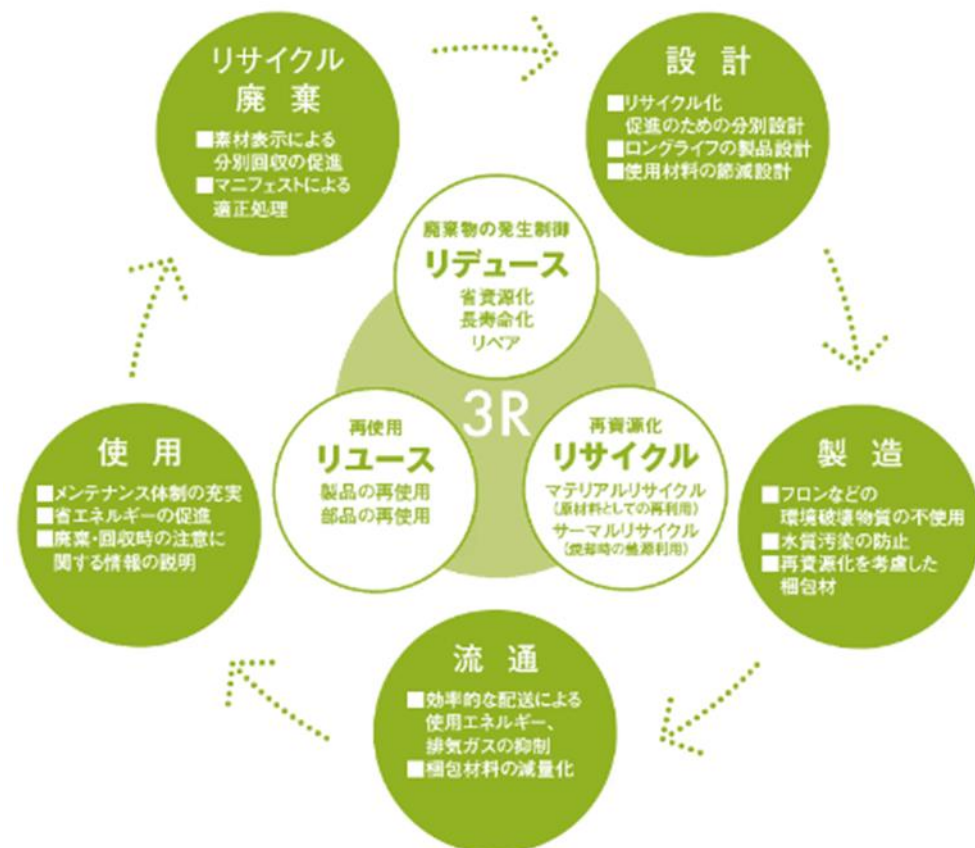
企業としての社会への責任

法令遵守を徹底し、透明性を高めるために情報開示を充実させます。多様性を尊重し、誰もが活躍できる環境を整えます。地域コミュニティ、社会への貢献により信頼される企業を目指し、持続可能な未来の実現に貢献します。

【環境方針】

基本理念

当社の基本理念である「空間創造」即ち“快適でかつ効率的な生活環境創り”に基づき、あらゆる事業活動及び製品、サービスにおいてかけがえのない地球の環境保全に配慮して行動する。



基本方針

1. 環境問題は、地球規模かつ永続的な問題であるとの認識のもとに、従業員一人一人が、自主的かつ積極的に環境保全に努める。

2. 環境汚染を防止する為に、法規制の遵守及び業界との取り決め、並びに地方自治体と締結している協定を遵守し、且つ、自主的な改善目標を決め、継続的向上を図る。
3. 製造工程を含む全ての業務に伴う廃棄物の減量化を図ると共に、エネルギーの効率的な利用に努める。
4. 製品の開発設計段階よりアセスメントを実施し、環境負荷の低減を図る。
5. 上記を確実に実施するために、環境目的及び目標を設定し、確実に実施した上で、定期的な見直しを行い、システムの継続的維持向上を図る。
6. 環境教育、社内啓蒙活動を通じ、全従業員に環境方針の理解と周知徹底を行い、意識の高揚を図ると共に、関係委託業者、契約業者に対しても理解と協力を要請する。
7. 地域住民とコミュニケーションを図り、地域社会の環境保全活動に積極的に参加し、貢献する。

この環境方針は、社外に対して公表します。

【品質方針】

品質方針
1. 常に、お客様に満足していただける商品の提供を目指す。 2. 品質マネジメントシステムに従い業務を遂行し、常にその有効性を確認し発展させる。 3. 常に全員が改善意識を持ち、新しい技術に挑戦する。 4. 品質方針の達成に向け、目標を策定し実行する。 5. この品質方針は、時代のニーズにあわせて見直しをおこなう。

2.4 事業活動

くろがね工作所は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

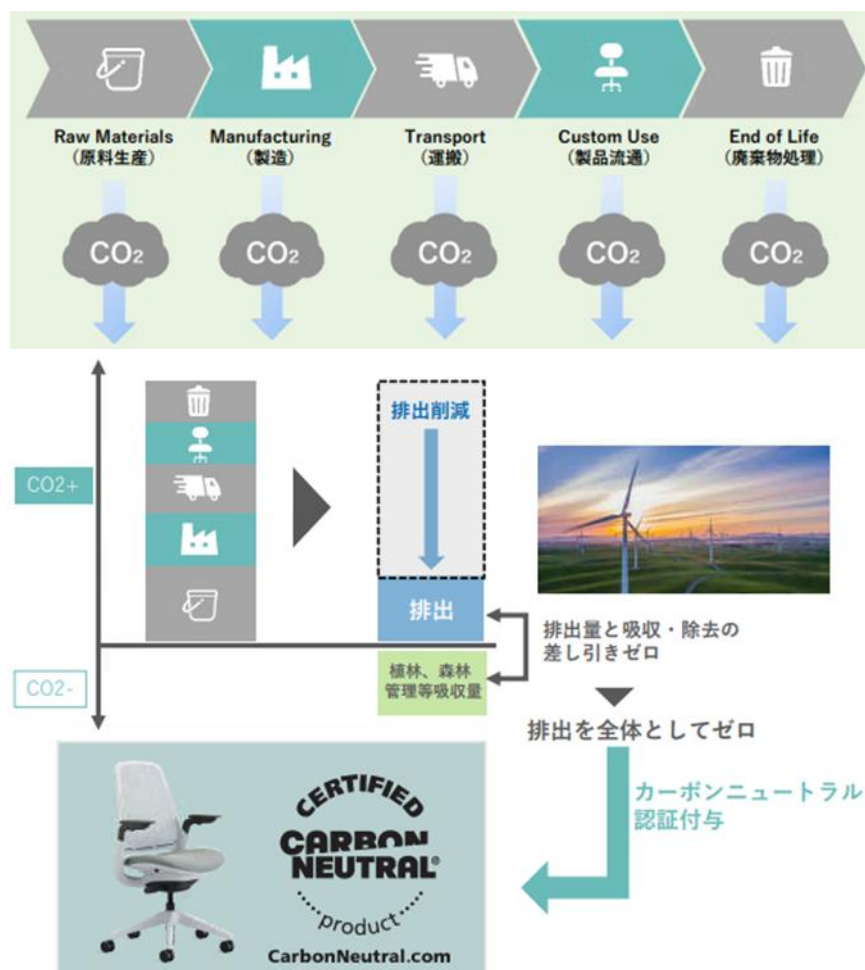
【環境負荷低減への取り組み】

- 環境にやさしいオフィス空間創造

くろがね工作所では、地球環境の保全と省資源に配慮した材料の使用を通じてサステナブルなオフィスづくりを目指している。サステナブルなオフィスをつくる一つの方法として、2024 年度からカーボンニュートラル認証製品（*2）の取り扱いを開始し、今後、販売推進することでグリーン化に取り組む方針である。

（*2）カーボンニュートラル認証製品

製品のライフサイクルにおける CO₂ 排出量（カーボンフットプリント）を削減し、削減しきれなかった CO₂ を森林保全、再生可能エネルギー、省エネルギーへ投資など「吸収量」を差し引いて、合計量をゼロにしたカーボンニュートラル家具。



（くろがね工作所 HP より）

(主な取り扱い販売カーボンニュートラル認証商品)

販売提携している米国 Steelcase 社のカーボンニュートラル認証商品

Steelcase Series1 Chair	Steelcase Series2 Chair	Steelcase Think Chair
カーボン量 : 0kgCO2e ポストコンシューマー: - プレコンシューマー: 16.3% リサイクル率: 96.2% ガソリン換算オフセット 平均的なガソリン車の走行距離513kg $0.15\text{kg-CO}_2/\text{Km} \times 513\text{km}$ オフセット: 76.9kg-CO2	カーボン量 : 0kgCO2e ポストコンシューマー: 7.66% プレコンシューマー: 15.24% リサイクル率: 91.3% ガソリン換算オフセット 平均的なガソリン車の走行距離518kg $0.15\text{kg-CO}_2/\text{Km} \times 518\text{km}$ オフセット: 77.7kg-CO2	カーボン量 : 0kgCO2e ポストコンシューマー: 11.4% プレコンシューマー: 17.8% リサイクル率: 94.1% ガソリン換算オフセット 平均的なガソリン車の走行距離513kg $0.15\text{kg-CO}_2/\text{Km} \times 481\text{km}$ オフセット: 72.15kg-CO2

(くろがね工作所 HP より)

(Think Chair のサステナブルデザイン)

米国 Steelcase 社の「Think Chair」は、人間工学的性能を高めることに加え、チェアの重量の 3 分の 1 までの再生材を使用するなど、サステナビリティ戦略をより発展させている。



(くろがね工作所 HP より)

● 環境保全の取り組み

2000 年 4 月に ISO14001 認証・登録を受け、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動を行う上で、環境関連法規を遵守し、環境方針に基づき、あらゆる事業活動および製品・サービスにおいてかけがえない地球の環境保全に取り組むこととしている。毎年、環境負荷低減の環境目標（エネルギー使用量・廃棄物の削減など）を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施している。くろがね工作所津工場では、「廃棄物の減量と資源の再利用」「エネルギーの有効利用」「法規制および自主管理基準の遵守」による環境マネジメントシステムの維持による環境にやさしい事業活動を実施している。

（廃棄物の減量と資源の再利用）

津工場では、排水処理システムを導入しており、塗装表面処理排水を沈殿・ろ過し、最終的には金魚が住めるほどのクリーンな水と最小限の廃棄物に分別している。また、スチロール・パレット・紙などの梱包資材の廃棄物減量化に取り組んでおり、発生する廃棄物は適切に分別管理し、専門回収業者に引き渡している。



塗装表面処理排水



工場内排水処理施設



河川放流前槽で育っている金魚

（エネルギーの有効活用）

津工場では、自社取り扱い製品でもある環境にやさしい空調システムを導入しており、エネルギーの削減を図っている。



クライメートウィザード（間接蒸発冷却式空調機）

冷凍機を使用しない省エネ冷却システムで、常温水使用のエコシステム。水が蒸発する際に周囲の熱を奪う性質を利用して空気を冷却する技術で、コンプレサーやフロンガスを使用せずに、高い冷却効率を有している。



ダクトソックス（ファブリックダクト給気システム）

布製の袋状器具で、空調機から吹き出す空気を運ぶ役割を持っている。断熱工事・塗装不要で、リサイクル材料も使用したグリーン空調設備である。



電気式ベーパーライザー

ベーパーライザーは液体のガスを気化させる装置で、安定的なガス供給を必要とする工場などで用いられる。ボイラー式から電気式に置き換えることで、省エネ＆省スペースで安全を確保している。

(くろがね工作所 HP より)

(法規制および自主管理基準の遵守)

津工場では、電力デマンド管理により、ピーク時の電力消費を抑制することで（約 1,200kW→1,000kW）、大幅に電力使用量の節約を図っている。また、回収再利用が可能で、有機溶剤を全く使用しない粉体塗装ラインの導入や、エネルギー効率の高いファイバーレーザー加工機の導入により、環境負荷の低減に取り組んでいる。製品の輸送に関しては、販売先への輸送は外部業者に委託し、グループ間の製品の輸送はくろがね興産（関係会社）が担っている。グループ間の輸送車両は最新規制適合トラックを導入しており、輸送時における汚染物質の排出軽減に努めている。

- グリーン購入法への対応

くろがね工作所では、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築のため、グリーン購入法に適合した環境物品等の商品拡充を進めている。グリーン購入法適合商品については、適合証明書の発行およびカタログへの掲載では、対象製品に「G マーク」表示を行い、対象品番を緑色で表示するなど、適切な情報提供を行っている。

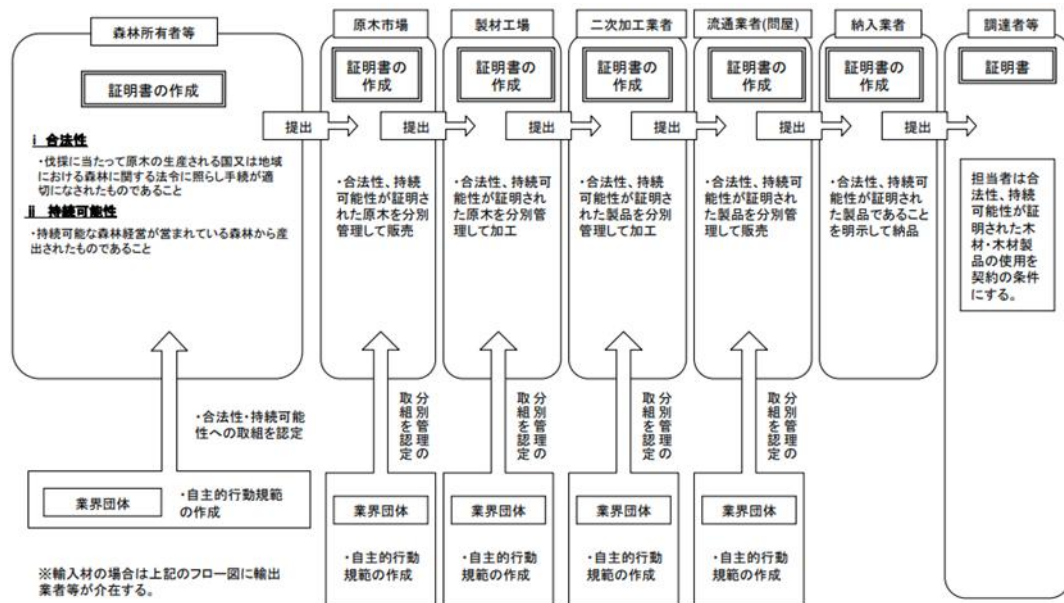


- 木材・木材製品の合法性の証明

くろがね工作所は、2024 年 10 月に一般社団法人日本オフィス家具協会の「合法性（*3）・持続可能性（*4）の証明に係る事業者認定」を取得している。林野庁が定める「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明および管理を行っている。合法性・持続可能性の証明は、違法伐採された木材の排除・環境負荷の軽減・企業の社会的責任の向上に貢献している。

（*3）伐採に当たって原木の生産される国又は地域における森林に関する法令に照らし手続きが適切になされたものであること。

（*4）持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたものであること。



(林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」より)

【雇用・職場環境への取り組み】

● 働きやすい職場環境づくり

くろがね工作所の年間休日数は121日で、厚生労働省「令和6年就労条件総合調査」によると、令和5年1年間の年間休日数の企業1社あたり平均は112.1日となっており、全国平均を上回る年間休日数となっている。2022年に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランス実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度や短時間勤務制度の利用にあたっては、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2024年11月期の時間外労働時間は月平均約14時間、有給休暇取得率は平均約54%となっている。育児休暇は女性2名が取得している。今後も育児休暇制度の利用推奨や長時間労働の抑制に努めるとともに、作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく意向である。福利厚生面では、健康保険・厚生年金・介護保険などの法定福利費の負担のほか、従業員持ち株会・確定拠出年金・住宅資金貸付などの資産形成・マイホーム取得に係る各種制度や、健康面・厚生施設の利用など多くの制度を設けており、非正規雇用も含め、全従業員平等に提供されている。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と子育てを両立できるように雇用環境の整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年12月1日～令和7年11月30日(3年間)

2. 内容

- 目標 1：所定外労働時間の削減を目指す。
- 目標 2：育児休業の取得率向上を目指す。
- 目標 3：育児・介護の為にテレワーク勤務の推奨等。

(厚生労働省「両立支援のひろば」より)

● 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

くろがね工作所では人材の多様性、とりわけ女性の活躍の推進のために、働きやすい職場環境づくりに努めており、2022 年に女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、中期経営計画における人材基盤の強化策として、女性活躍推進の加速を課題として設定し、女性管理職の登用および女性新入社員の定着化に取り組んでいる。女性管理職を登用し、ロールモデルとして社員に紹介するとともに継続的な取り組みとするため、将来の管理職候補者を幅広く選定し、個人別にキャリアパスを検討するなどの仕組みづくりを行っている。また、中途採用者を管理職に多数登用しており、中核人材の登用における多様性の確保にも努めている。人材基盤の強化策としてシニア人材の活躍も推進しており、定年（65 歳）以降も働く意欲のある高齢者は継続して雇用する方針で、今後も雇用機会を継続して提供していく意向である（2024 年 11 月時点：65 歳以上の高齢者 8 名在籍）。

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、社員が仕事と家庭が両立できるように、又、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間
令和 4 年 12 月 1 日 ～ 令和 7 年 11 月 30 日
2. 目標
3 名以上の女性管理職を登用する。

(厚生労働省「両立支援のひろば」より)

● 働きがいのある職場づくり

賃金については、産業別「製造業」の平均賃金（令和 6 年賃金構造基本統計調査）を上回る水準となっている。今後もベースアップ等によって、業界平均以上の水準を維持していく意向である。また、社内表彰制度（永年勤続・公的資格等取得・工夫改善提案・全社セールス運動など）を設けており、社員の働く意欲の向上を図っている。

【安全・健康への取り組み】

● 安全管理の取り組み

くろがね工作所では、安全衛生目標と方針を定め、5S 活動の徹底による無災害の達成に取り組んでいる。毎月、安全衛生委員会を開催し、職場環境の整備状況や改善のための検討が行われている。事故が発生した場合は、発生要因を分析し、再発防止策を協議している。こうした取り組みにより、安心して働ける職場環境づくりに努めることで、労働災害の発生防止に取り組んでいる。

令和 7 年度 全社安全衛生目標と方針
【目標】 1. 無災害の達成（グループ会社を含む） （災害発生件数 0 件、休業日数 0 日の達成） 2. 業務上及び通勤途上の交通事故の撲滅 3. 安全衛生・健康意識の高揚を図り、怪我のない明るい職場を目指す 【方針】 1. 整理・整頓・清掃・清潔・躰の徹底（5S 運動の推進） 2. 安全標準の徹底（従業員教育に利用） 3. 公私にわたる安全運転の徹底と安全運転教育の実施（各地区において実施） 4. 職場環境の整備（定期的な作業環境測定の実施、暑さ・ほこり対策の実施） 5. 防火・防災体制の充実（避難場所・緊急連絡網の整備） 6. 安全衛生年間活動計画スケジュールによる推進

（くろがね工作所提供資料より）

● 健康管理の取り組み

くろがね工作所は、くろがねグループで共に働く全従業員への責任として、くろがね CSR ポリシーにおいて掲げている責任を果たすために、2024 年 4 月に健康経営宣言を行い、従業員が心身共に健康で安心して働くことができる企業を目指して取り組んでいる。重点施策を設けて健康経営を推進し、2025 年 3 月に健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を取得している。健康経営については、経営管理本部を軸として各部門と連携を図っている。また、各年度の結果および次年度の取り組み方針については、社長をトップとして執行役員等で構成される執行役員会議にて、経営層に報告・承認のうえ、健康経営を推進している。



（くろがね工作所 HP より）

健康経営宣言

くろがね工作所が掲げる企業理念「人と環境に優しい空間創造」を実現するため、「顧客」「取引先」「従業員」「株主」「社会」など様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を築き、持続的な企業価値の向上を図りたいと考えております。

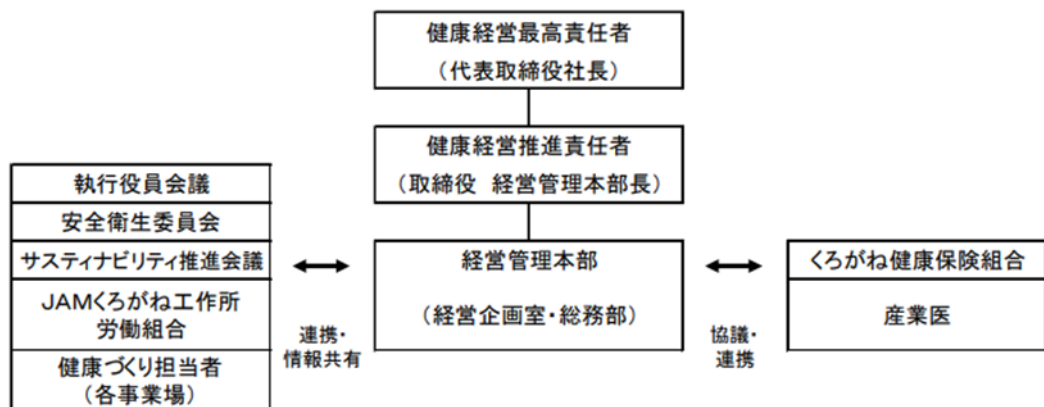
くろがねグループで共に働く全従業員への責任として、くろがね CSR ポリシーにおいて掲げている責任を果たし、全従業員が心身共に健康で安心して働くことができる企業をめざします。

くろがね CSR ポリシー 抜粋

くろがねグループで共に働く全従業員への責任

- ・個人が人として尊重され、ウェルビーイングを実感して仕事に従事出来る
- ・高い倫理観と責任感をベースとして、仕事を通じて自己実現が実感出来る
- ・風通しが良く、自由闊達に部署の垣根を超えて意見交換が出来る
- ・評価・処遇体系の明確化により、適正評価・適性処遇が徹底している
- ・ダイバーシティの推進により、自己革新力の強い組織を構築する

(健康経営推進体制)



重点施策

1. 健康診断 100%受診と受診後フォローの実施
2. 生活習慣病・メンタルヘルス対策
(健康保険組合との協同での健康指導、健康増進プログラムとしての卒煙プログラムの取り組み)
3. 長時間労働の削減
(働き方改革による効率的な労働と多様な働き方の推進)
4. 病気の治療と仕事の両立支援
5. 育児・介護と就業の両立支援

- 6. 女性の健康保持・増進に向けた取り組み
- 7. 労働災害の撲滅

(くろがね工作所 HP より)

【品質への取り組み】

- 品質維持・向上の取り組み

2001 年 9 月に ISO9001 認証・登録を受け、品質マネジメントシステムを導入している。くろがね工作所は、多くの中小企業を含めて約 1,000 社の顧客を有しており、品質方針に基づき、各ステークホルダーへの責任として、高品質な製品・サービスの提供に取り組んでいる。具体的には、製品の耐久試験やデータの測定・評価を行うなどのチェック体制の構築や、社内教育による品質の維持・向上意識の定着に取り組んでいる。高品質な製品を安定供給することで、顧客からの信頼性向上を図り、顧客の経済活動に貢献していく意向である。



半無響室

- ・クリーンファンユニット（空調）の試験装置「KKS-Labo」。
- ・半無響音質の扉の厚みは 500mm。
- ・自由音響に近い状態を作り出し、音響評価を行っている。



加重耐久試験装置（JIS 基準）

- ・災害にも強い製品の維持・向上のため、自社での厳しいチェック体制を構築している。



耐久試験

- ・吊り下げ式ドア「アキュドア」の耐久試験（300 万回の開閉テスト）を常に行っており、耐久性にも信頼のおける製品を目指している。



風速測定器

- ・空調システムの精度向上には欠かせない試験機。
- ・自社での厳しいチェック体制を構築している。

(くろがね工作所 HP より)

【地域社会への貢献】

- わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクトへの参加

くろがね工作所は、大阪府が実施している「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト（*5）」に協力し、大阪府の公立中学校での企業アイデアミーティングに参加している。中学 2 年生に SDGs の取り組みについての説明や、生徒が考えているアイデアへのアドバイスを行っている。こうした活動を通じて、中学生が SDGs への理解をより深めることに貢献している。

（*5）大阪府教育庁では、府内小中学生が SDGs への理解を深め、持続可能な社会の実現について主体的に考え自ら行動する力を育むことを目的として「2025 年日本国際博覧会協会教育プログラム」を活用し、実社会における課題の解決に向けて企業等と共に探究的な学習に取り組む「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」を進めている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	家具製造業、その他の家庭用品卸売業、その他機械器具卸売業
ポジティブ・インパクト	住居、健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり
零細・中小企業の繁栄	➤ 品質維持・向上の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境づくり ➤ 安全管理の取り組み ➤ 健康管理の取り組み
社会的保護	➤ 働きやすい職場環境づくり（福利厚生面）
気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物	➤ 環境保全の取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み（女性管理職の登用）
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➤ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み（雇用機会の提供）
（ポジティブ）資源強度、 廃棄物 （ネガティブ）気候の安定性	➤ 環境にやさしいオフィス空間製造
（ポジティブ）資源強度、 廃棄物 （ネガティブ）資源強度、 廃棄物	➤ グリーン購入法への対応

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
住居	➤ 家具関連事業では、オフィス家具、医療・福祉施設向け家具の製造販売が主体のため
健康と衛生	➤ 家庭用家具卸売業では、デスク・チェアが主体で、安全・健康との関連性がないため
インフラ	➤ 事務所用家具卸売業では、デスク・チェアが主体で、インフラとの関連性がないため

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は産業別「製造業」の平均賃金を上回っており、低収入かつ不規則な収入となっていないため
生物種、生息地	➤ 販売先への輸送は外部業者に委託し、グループ間の輸送は関係会社が担っている。輸送物は家具が主体で、グループ間の輸送車両は最新規制適合トラックを導入しており、汚染物質の排出抑制を通じて、生態系や生物種に与える影響を抑制しているため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

くろがね工作所は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

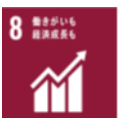
【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	品質維持・向上の取り組み		
KPI	● ISO9001 認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 品質方針に基づき、品質管理体制の維持・強化に努め、耐久試験などのチェック体制の強化や社員の意識向上を図る。 （有効期限：2028 年 8 月） ➤ 高品質な製品を安定供給することで、顧客からの信頼性向上を図り、顧客の経済活動に貢献する。		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり 安全管理の取り組み 健康管理の取り組み		
KPI	● 2029 年 11 月期までに、有給休暇取得率を 70%以上とする。 （2024 年 11 月期実績：約 54%） ● 毎年、労働災害発生件数ゼロ件を達成する。 （2024 年 11 月期実績：1 件） ● 健康経営優良法人の認定を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ ワーク・ライフ・バランス実現のため、作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努める。 ➤ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の 5S 活動を徹底する。 ➤ 社員が心身共に健康で安心して働くことができるよう、健康管理を		

	サポートし、社員の健康維持・増進に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	社会的保護		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	● 毎年、育児休暇の取得対象者の取得率を 100%とする。 （2024 年 11 月期実績：女性 2 名取得 （対象者）女性 2 名・男性 1 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員が仕事と育児を両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、育児休暇対象者全員の取得を働き掛ける。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	環境保全の取り組み		
KPI	● ISO14001 認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ ISO14001 認証登録継続に取り組み、環境経営管理体制の維持・強化に努める。（有効期限：2027 年 4 月） ➢ エネルギー使用量・廃棄物量の削減に取り組み、その進捗管理を評価を実施する。		

	VOC 排出量・廃棄物量・電力使用量・LP ガス化石燃料の使用量・水道水使用量・コピー用紙の使用量などを、2023 年度基準生産原単位で 2026 年までに 3%削減を目標に活動する。		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用（ポジティブ） ジェンダー平等（ネガティブ）
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み
KPI	● 2026 年 11 月期までに、女性 3 名以上を管理職に登用する。 以後の KPI は、事業計画に基づき再設定する。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2024 年 11 月期時点における管理職のうち女性管理職数 0 名のため、今後、女性管理職に登用し、ロールモデルとして社員に紹介するとともに継続的な取り組みとするため、将来の管理職候補者を幅広く選定し、個人別にキャリアパスを検討するなどの仕組みづくりを行う。

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物（ポジティブ） 気候の安定性（ネガティブ）		
取組内容（インパクト内容）	環境にやさしいオフィス空間創造		
KPI	● 2029 年 11 月期までに、タスクチェア（*6）に係るカーボンニュートラル認証製品の販売台数比率 25%以上を達成する。 （2024 年 11 月期実績：なし） （*6）長時間のデスクワークを快適に行うためにデザイン・設計されたチェア		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 地球環境保全、省資源に配慮した材料を使用したオフィスづくりを提案する。 ➢ 販売提携している米国 Steelcase 社のカーボンニュートラル認証製品の販売を促進する。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	11.6	2030 年までに、大気、水及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	

	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
--	------	---	---

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	設定しない理由
年齢差別	高齢者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を提供していくため

5.サステナビリティ管理体制

くろがね工作所では、本ファイナンスに取り組むにあたり、田中社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、田中社長を最高責任者とし、森専務が管理責任者、坪田部長・藤井係長が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 田中 成典
(管理責任者)	取締役専務執行役員 森 吉武
(管理担当者)	経営管理本部 経営企画室部長 坪田 善紀 経営管理本部 経営企画室係長 藤井 輝世

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、くろがね工作所と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、くろがね工作所と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。くろがね工作所は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190